

23年度の米づくり方策について

町長 米だけでなく、転作、畑作の製品の
奥出雲ブランド化を一層進める必要がある



問 先般、山陰中央新報に「戸別所得補償制度導入で、本県の市町村別の米生産調整（減反）の配分方法を平成23年以降、見直す方針・県水田協議会」との見出しが報じられた。本年、政府は土地改良をはじめとする従来の農業予算を半減させ、その財源を新たな戸別所得補償制度に移し、モデル対策として本年試行し、12月には所得補償に名を借りた補助金のばら撒きが始まろうとしている。10a当たり1万5千円の所得が上乘せになるとの農家の淡い期待をよそに、

戸別所得補償制度で米の需給バランスは締まると言っていた政府見通しはまったく逆で、需給バランスは崩壊の危機に達し、米価は大幅な下落と化し、JAの米概算金の設定額はすでに固定部分の戸別補償の金額では補えないまで低下している。変動部分の戸別補償についても、明らかな財源不足の中では到底、農家が満足できる対応は不可能で実行されない公算が強い。そうした米情勢の中、来年の米づくりに不安を抱く戸別農家や営農集団・法人にとって、新聞報道はさらなる不安と脅威を抱かせるものである。県水田協議会の方針について所見を伺う。

答 大変遺憾に思っています。仲間になる関係市町と一緒に戦っていきたいと思っています。

問 来年の米作りの方策について伺います。本町における平成23年度産米の数量目標はいくらか。

答 糸原農林振興課長
県内生産数量配分は、米政策改革推進調整会議という会議で12月中旬に

予定され、そこで最終的に示されるので、今時点では公表できません。

問 従来の優先配分（水稻種子・酒米・モチ米）のゆくえは。

答 糸原農林振興課長
種子、酒・もち米は別枠で優先的に配分があったが、次期配分は種子のみが別枠で、酒・もち米は配分要素として勘案するが比率は大きく下げるとしている。

問 新たな生産調整配分ルールに伴う激変緩和はあるか。

答 糸原農林振興課長
一定ルールで個別の市町村ごとに数量を算定し、結果として生産調整率が高くなるところは一定の上限を設定、又、従来よりも生産の調整率が上昇していくところは上昇の率に一定の限度を設けるとしている。算定した数値は、23、24、25年度の3年間の段階を経て到達する仕組みです。

問 今後、大幅な水稻作の減反が生じれば、これまでのような個々の農家の言わば切り捨てでは、農家収入は向上せず、耕